

平成 29 年度 相模原市介護職員等喀痰吸引等研修受講者の募集について

この研修は、相模原市から一般社団法人財形福祉協会が受託した事業です。

平成 24 年度から制度化された介護職員等による喀痰吸引等の実施に伴い、適切に喀痰吸引等を実施する介護職員等を養成することを目的として実施します。

1 实施主体 相模原市

2 研修実施機関 一般社団法人財形福祉協会

3 研修課程 第1号研修 喀痰吸引(①口腔内・②鼻腔内・③気管カニューレ)

経管栄養(④胃ろう又は腸ろう・⑤経鼻経管)

第2号研修 上記5行為のうち、1～4行為を選択して行う

4 受講対象者

相模原市内に所在地を有する特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、居宅サービス事業所等に就業している介護職員等(介護福祉士を含む。以下「介護職員等」という。)で、従事する施設・事業所の長が推薦する者を対象とします。推薦は1施設・事業所単位とし、複数名の推薦を行う場合、必ず受講推薦者に優先順位をつけた上でご応募いただきます。

また、以下の必須条件 1～4 を満たすことを受講の条件とします。

<必須条件 1>

実地研修を受講者の所属する施設等で実施すること。

<必須条件 2>

実地研修実施に係る体制整備を行っていること。(例:医師の指示書、実地研修協力者(利用者)の同意書の取り付けなど)

<必須条件 3>

指導資格を有した実地研修指導者を受講者が定められた実地研修期間内に修了できるだけの人数を配置すること。

<必須条件 4>

9月17日(日)に実施する管理者向けの説明会へ参加すること。

5 募集定員 60 名

6 研修内容

(1) 基本研修(講義)

喀痰吸引等の必要な基礎知識を 50 時間の講義 (8 日間)で学びます。講義受講後、筆記試験により知識の習得を確認します。合格基準に達しない受講者に対しては、再試験を行い、再度、知識の習得を確認します。

(2) 基本研修(演習)

筆記試験合格者に対して演習を実施します。研修受講者が各行為について、喀痰吸引等の提供を安全に行うための技術を習得していることを、演習指導講師が評価します。

(3) 実地研修

研修受講者が実地研修指導講師の指導の下、実地研修を実施し、喀痰吸引等の提供を安全に行うための知識及び技能を習得していることを実地研修指導講師が評価します。

7 研修日程 別添「喀痰吸引等研修スケジュール」のとおり

※1～8 日目… 60 名×1 クラス (会場：相模原市民会館)

9～10 日目… 30 名×2 クラス (会場：相模原市民会館)

8 受講料 無料

9 テキスト代 4,000 円(税込)DVD 付き

申込完了後、下記口座にお振込みいただきます。

振込先口座：三井住友銀行 神田駅前支店／当座 2 1 7 4 1 6 ／一社) 財形福祉協会

10 申込方法

【喀痰吸引等研修受講申込書】と【実地研修に係る確認書】2 枚の書類のすべての項目を記入の上、下記まで FAX にてお申し込みください。

(※原本は大切に保管してください。)

FAX:03-5651-8121

平成 29 年 9 月 14 日(木)午後 6 時 必着

11 実地研修について

第二号研修については、5 行為(①口腔内のたんの吸引、②鼻腔内のたんの吸引、③気管カニューレ内部のたんの吸引、④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養及び⑤経鼻経管栄養)のうち、1 行為以上 4 行為以下の任意の行為について実地研修を修了した場合、個別に認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けられるものとする。

●下記の要件を満たしているかご確認ください●

- 対象の利用者がいて、実習を行う同意を書面を取り付けている。
- 対象の利用者に対して痰吸引を行うための医師の指示書を取り付けている。
- 指導を行う医師または看護師(准看護師を除く)または助産師がいる。
- 実地研修を期間内（平成 30 年 2 月 15 日）に終わることが可能である。

実地研修指導者要件とは

医師、保健師、助産師又は正看護師の資格を有し、当社主催の喀痰吸引等指導者養成研修(医療的ケア教員講習会)への参加を了承している看護師を確保していること。ただし、すでに国の「喀痰吸引等指導者講習」又は都道府県等の「指導看護師研修」及び「実務者研修教員講習会及び医療的ケア教員講習会の実施について」(平成 23 年 10 月 28 日付社援発 1028 号第 3 号厚生労働省社会・援護局長通知)に定める「医療的ケア教員講習会」を修了している者が所属している場合には、この限りではない。

※なお、「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員によるケア連携協働のための研修会」に基づく「指導看護師(施設内 14 時間研修に対応)及び介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者対象)における「指導看護師」は、本研修の指導看護師に該当しない。詳細は、「16 管理者向け説明会」にてご説明いたします。

12 選考方法

受講申込者が定員を超えた場合、痰の吸引等を必要とする利用者の人数や現在ケアを実施できる職員の人数を基準とし、緊要度の高い施設・事業所を優先し、受講者を選考します。

13 選考結果通知

一般社団法人財形福祉協会より 9 月 15 日（金）までに 郵便もしくは電話・FAX にてお知らせします。

14 研修課程の一部免除

喀痰吸引等に関する研修等の受講履歴その他受講者の有する知識及び経験を勘案した結果、相当の水準に達していると認められる場合には、当該喀痰吸引等研修の一部を履修したものとして取り扱うこととし、次に定める者の場合には、次の履修の範囲とする。

- (1) 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」(平成 22 年 4 月 1 日 医政発第 0401 第 17 号 厚生労働省医政局長通知)に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者。

【履修の範囲】 基本研修(演習)のうち「口腔内の喀痰吸引」及び実地研修のうち「口腔内の喀痰吸引」

- (2) 平成 22 年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業(不特定多数の者対象)」の研修(平成 22 年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」)を修了した者。

【履修の範囲】 基本研修(講義)、基本研修(演習)及び実地研修(上記研修において実地研修を修了した行為に限る。)

- (3) 「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の実施について」(平成 23 年 10 月 6 日老発第 1006 号第 1 号 厚生労働省老健局長通知)に基づく研修を修了した者。

【履修の範囲】 基本研修(講義)(筆記試験に合格した者に限る。)、基本研修(演習) 及び実地研修(上記研修において修了した行為に限る。)

- (4) 社会福祉士及び介護福祉士法附則第 4 条第 2 項に基づく喀痰吸引等研修を修了した者

【履修の範囲】 基本研修(講義)(筆記試験に合格した者に限る。)、基本研修(演習) 及び実地研修(上記研修において修了した行為に限る。)

15 修了証について

全課程履修、筆記試験・演習評価を合格し、実地研修の修了をもって修了証を発行する。 実際、業としてたん吸引等業務を行う際は、本修了証と共に各都道府県への認定特定行為業務従事者の交付申請を行い、認定を受けてください。

16 管理者向け説明会

施設や事業所の管理者向けの、説明会を実施します。(参加必須です。)

- ・日時: 9月17日(日) 19:00 ~ 20:30
- ・会場: 橋本MNビル あいおいニッセイ同和損保内 7F 会議室

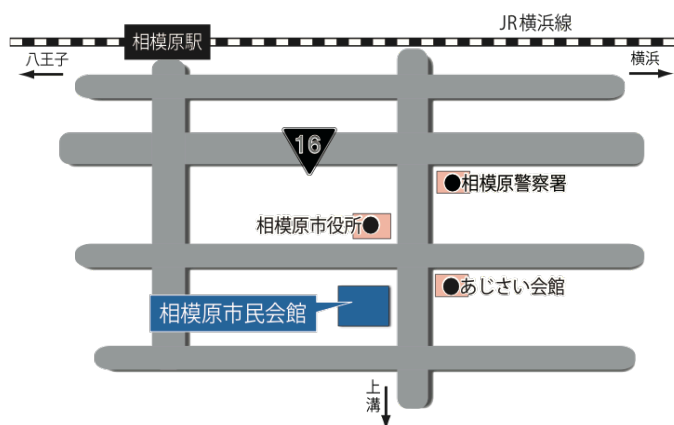
17 研修及び説明会会場

<研修会場>

相模原市民会館

〒252-0239 相模原市中央区中央 3-13-15

- JR横浜線 相模原駅より、徒歩20分
- バス利用 10分



<管理者向け説明会会場>

〒 252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本 3 丁目 25-1 橋本 MN ビル

→JR 橋本駅北口からイオンを左に見て直進、一つ目の交差点「橋本駅入口第二」を渡って
右折 →三菱東京 UFJ 銀行入居ビル 7F (北口から徒歩 3 分)

*** 日曜日のため裏口よりお入り下さい。**



18 留意事項

- ・ 基本研修の講義及び演習につきましては、共に補講は認められません。全日程確実に出席できる方を推薦してください。また、受講決定後は受講者が必ず研修に出席できるようご配慮願います。

※ 基本研修の演習の日程につきましては、こちらで調整させていただきます。

- ・ 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」(平成 22 年 4 月 1 日医政 発第 0401 第 17 号 厚生労働省医政局長通知)に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者については、下記の科目についての免除が可能ですので、受講者調書(受講決定者に後日郵送)に必ず記載の上、認定特定行為業務従事者認定証の写しを提出願います。

【免除可能科目】基本研修(演習)のうち「口腔内の喀痰吸引」、実地研修のうち「口腔内の喀痰吸引」

19 お問い合わせについて

下記までご連絡ください。

*「平成 29 年度相模原市喀痰吸引等研修の件で」とお伝え下さい。

＜お問い合わせ先＞

一般社団法人財形福祉協会 地域統括医療研究会 事務局

FAX : 03-5651-8121

電話 : 03-5651-8120

当日連絡先 : 090-3385-5422